

第1次報告（骨子案）
社会総がかりで教育再生を

1．一次報告に当たっての基本的な考え方

2．教育再生のための当面の取組

（1）基本をおさえ、学力向上

- 1．教育内容を充実し授業時数を増加する、しかし詰め込み教育に逆戻りさせない
- 2．40年ぶりの全国学力調査を学力向上に生かす
- 3．伸びる子は伸ばし、時間のかかる子は丁寧に指導する

（2）いじめを許さない、安心な教室

- 1．安心して学べる規律ある教室にする
- 2．父母を愛し、兄弟姉妹を愛し、友を愛そう

（3）恩師に出会える学校

- 1．多様な分野から優れた教員を採用し、教育現場の多様化と専門性向上を図る
- 2．頑張っている教員を支援する
- 3．不適格教員は教壇に立たせない、教員免許更新制を導入する

（4）責任ある学校、教育委員会

- 1．学校運営を開かれたものにし、学校の責任体制を確立する
- 2．教育委員会の存在意義及び役割を問う

（5）「社会総がかり」で教育再生

- 1．地域社会に望むこと - 地域全体で子供を育てましょう -
- 2．家庭に望むこと - 原点は家庭。子供にしっかりしつけをしましょう -
- 3．企業に望むこと - 企業も教育に参画しましょう -

3．教育再生の今後の検討課題

1．一次報告に当たっての基本的な考え方

世界に開かれた「美しい国、日本」の実現の基本は、次代を背負う子供や若者の育成にあります。しかしながら、我が国の学校教育には、問題山積です。

第一に、初等中等教育においては学力面やいじめなどの安全面で、学校が、学習者や保護者をはじめ国民の期待に応えていない

第二に、学校や教育委員会など教育界の責任体制が不徹底であることに加え、取組を評価・検証する仕組みがない

第三に、教育の供給者側の論理が優先し、教育機関や教員が切磋琢磨する環境がない。働き方や学び方の複線化や子供の多様な才能を伸ばす教育システムとなっていない

第四に、幼児教育から高等教育まで、学習者の発達段階を踏まえた一貫した教育システムに十分にはなっていない

第五に、国の競争力に直接的影響を及ぼす高等教育、とりわけ大学院教育が国際水準を満たしていない

以上の学校教育問題に加えて、家庭、地域社会、経済界、メディアを含むあらゆる層の人びとが、当事者としての自覚を欠き、あるべき教育行動を起こしていないことが、現在の教育荒廃を招いた大きな原因であると深刻に受けとめています。「社会総がかり」で教育を再生せねばなりません。

21 世紀に日本が、「美しい国づくり」を目指すためには、国民全体の資質の向上が不可欠です。すべての国民が命を尊び、品格ある規範と自立して生きる術を培うべきです。また、グローバルな知識基盤社会の到来で、情報や知識が生み出す社会的価値の重要性が格段に高まる中で、イノベーションを生み出す高度な専門人材や国際的に活躍できるリーダーの養成が急務です。そして国全体としての魅力と実力を高め、国際社会から尊敬と信頼を得なければなりません。

教育再生会議は、このたび多くの問題のうち、特に学力問題、規範意識など、当面の課題に絞って第一次報告の提言を行うことにしました。教育基本法の改正を踏まえ、国民の皆様からのご意見を頂きながら、抜本的な教育改革について検討を重ねていきたいと考えます。

2．教育再生のための当面の取組

(1) 基本をおさえ、学力向上

1．教育内容を充実し授業時数を増加する、しかし詰め込み教育に逆戻りさせない

初等中等教育の教育内容の充実と授業時数の増加により、全ての子供に「読み書き計算」など基礎・基本の徹底を図る必要があります。それは詰め込み教育に戻すことではなく、あくまで質の高い基礎学力をもとに、子供たちの多様な能力を伸ばすためです。国・教育委員会・学校は、全力で学力向上に取り組む必要があります。

- 教育内容の充実について
- 小学校の専科教員について
- 授業時数の増加について

2．40年ぶりの全国学力調査を学力向上に生かす

教育の機会均等と教育の質の保証・向上の実現のため、国は、学力の現状把握・分析・評価・改善・検証という一連の流れを確実なものにする必要があります。

- 調査結果を学校に伝える時期について
- 各学校における学力向上の取組について

3．伸びる子は伸ばし、時間のかかる子は丁寧に指導する

子供や青少年の能力は多様です。画一的な教育ではなく、基礎・基本の徹底の上に、それぞれの能力を最大限に伸ばすことが重要です。

- 習熟度別指導について
- 多様な学習ニーズへの対応について

(2) いじめを許さない、安心な教室

1 . 安心して学べる規律ある教室にする

学校の規律保持は不可欠です。教育関係者は、事なかれ主義に陥ることなく、厳しさと深い愛情を持って一丸となって取り組む必要があります。

- 規則を守ることの意義や大切さの指導について
- 問題ある子供への適切な対応について(子供との十分な対話と指導)
- 繰り返し反社会的行動等をとる子供への対応について(立ち直りに向けた支援、サポートを伴う出席停止)

2 . 父母を愛し、兄弟姉妹を愛し、友を愛そう

愛、友情、正義感、忍耐力、誠実さなどの徳目を教え、全ての子供に規範意識を身に付けさせることは教育の大きな役割です。体験を通じて、豊かな情操、健やかな身体を育むことも重要です。

- 長期集団宿泊体験、奉仕活動、ボランティア体験、職業体験等について
- 芸術・文化活動、集団スポーツ活動について
- 読書、童謡、茶道・華道・武道等について

(3) 恩師に出会える学校

教員の質が教育再生の鍵を握っています。

1 . 多様な分野から優れた教員を採用し、教育現場の多様性と専門性向上を図る

熱意ある優秀な教員を採用するため、教育委員会は努力を惜しんではなりません。また、教員の大量採用時代を控え、教員の年齢構成を適正にする観点からも、通常の新規採用に加えて、地域の人材、企業人などを教育界に大量に参画させ、教員集団の多様化と質的向上を図る必要があります。教育委員会は、一定の目標を設定したり、広く募集するなど、一層の努力が求められます。

- 優れた教員の新規採用について
- 社会人の中途採用、優れた研究者、大学院修了者、芸術家、スポーツ選手などの採用について
- 特別免許状の活用について
- 教師塾などの取組について

2 . 頑張っている教員を支援する

教職の魅力を高めなければなりません。社会全体が教職の素晴らしさを認めることができるような環境を整えるため、国・教育委員会の取組が必要です。特に、教員の能力と実績の積極的評価は不可欠です。

- 給与・昇進・手当等の優遇について
- 教員の事務的負担について
- メリハリのある教員研修について

3 . 不適格教員は教壇に立たせない、教員免許更新制を導入する

子供たちの学ぶ環境を整える必要があり、なかでも、教員の適性は決定的要因です。国は、教員免許更新制を導入することが必要です。

- 教員評価への保護者、児童・生徒等の意見の反映について
- 指導力不足教員の認定について
- 教員免許更新制について

(4) 責任ある学校、教育委員会

学校、教育委員会のシステムが、現実の問題に的確に対応できていないことは明白です。教育再生会議では、今後、教育界の責任体制の確立のため、システムの抜本的な改革、国の役割、国・教育委員会・学校・児童生徒という流れの中での、児童生徒への責任の所在の明確化などについて検討を急ぎたいと考えていますが、いじめ問題などの緊急課題に対応するために、当面の課題として、以下の事項に取り組むことを求めます。

1．学校運営を開かれたものにし、学校の責任体制を確立する

学校の責任体制を確立するため、実効ある外部評価の推進とマネジメント体制の構築が必要です。

- 学校評議員、保護者、住民などによる学校の外部評価について
- 学校評議員の役割、学校運営協議会について
- 副校長、主幹の職の新設、管理職の登用について

2．教育委員会の存在意義及び役割を問う

教育委員会は、必ずしも組織として十分に機能しているとは言えません。教育委員会の責任体制の確立に向けた第一歩として、国・教育委員会は、以下の取組を進める必要があります。

- 教育委員会の情報公開について
- 教育委員会が学校を支援するプロジェクト・チームについて

(5) 「社会総がかり」で教育再生

子供たちは、学校でのみ学び成長するものではありません。地域の様々な人と触れ合い、家族とともに生活する中で、学校では学べないことを吸収していきます。同時に、子供たちが地域を愛するようになって初めて、地域が元気になり、その明るい未来が可能になります。すなわち、教育再生は学校だけの問題ではなく、地域全体の問題なのです。したがって、住民や家族、企業といった地域の関係者全てが当事者意識を持って社会総がかりで、地域の宝である子供を育てていかななくてはなりません。

1 . 地域社会に望むこと - 地域全体で子供を育てましょう -

子供たちは、よく学び、よく遊んでこそ育つものです。地域社会は、子供たちと積極的にかかわり、地域住民が一体となった教育への参画が必要です。

- 放課後子どもプランについて

2 . 家庭に望むこと - 原点は家庭。子供にしっかりしつけをしましょう -

教育の原点は家庭です。保護者は学校任せにせず、厳しさと愛情を持って子供としっかり向き合わなければなりません。

- 家族が集う正月、盆などに、家族の価値等を考える機運を高めること等について
- 食育の推進、生活習慣の改善について
- 家庭における子供が接する情報・番組のチェックについて
- 子供の成長と環境などに関する科学的知見の発信について

3 . 企業に望むこと - 企業も教育に参画しましょう -

企業は、自らの活動に非教育的側面がないか自省した上で、行動することが求められます。企業は、自らの社会的責任を果たすためにも、働き方を見直し、仕事と生活の調和により、企業で働く人が教育に積極的に参画できる機会を設けましょう。

- 多様かつ柔軟な働き方による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現について
- 企業の経営トップによる有給休暇制度等の改善・充実について
- 企業人による課外授業などへの組織的参画について
- 行政、経済団体、マスコミ等による「ワーク・ライフ・バランス」等の成功例の発信について
- 俗悪番組やインターネットの有害情報等についてのメディア、スポンサー企業の自覚、通報窓口の周知等について

3．教育再生の今後の検討課題

教育再生会議としては、今後、以下に例示する項目について、引き続き、幅広い視野から教育再生のための抜本的な検討を進めていきます。

(1) **教育界の責任体制の確立**のため、分権化を進めるとともに、教育における責任を明確化する必要があります。具体的には、次の諸点について検討します。

教育委員会・学校などに対する評価・監査システムの在り方

公教育への国や地方の責任・関与の在り方

学校(校長)の権限の在り方、教員の人事制度、教育委員会の在り方、教育委員会と知事・市町村長との権限分担、私学行政の在り方 等

(2) **教員の養成、資格、採用、処遇**までの一貫した在り方を全体的に見直し、教員の質の更なる向上を図る方策について検討します。また、教員の継続教育の在り方について検討します。

(3) **高等教育、特に大学院における教育**について、国際競争力の強化のための「プロジェクトX」の検討を行います。大学の入学・卒業制度、大学入試などの「入口」重視から卒業認定などの「出口」重視への方向性についても検討します。

(4) **情操教育を重視する幼児教育の段階から、大学院を中心とした高等教育の段階までの在り方**について、発達段階を踏まえた一貫した教育システムについて検討します。

(5) **多様な教育の在り方**について、学校の自主性を生かし、多様なカリキュラムや学習者の選択を可能とすることにより、切磋琢磨する環境を地域の実情に合った形で導入することを検討します。また、多様なチャレンジを可能とする教育システムの実現のため、複線的な学校制度、生涯学習、専門教育への支援など、働き方、学び方の複線化に対応した教育の在り方について検討します。その際、個々の子供の多様な才能を最大限伸ばす教育システムについて検討します。

(6) **初等中等教育**について、小学校における英語教育の在り方を検討します。数学、理科等の教育内容については、国際水準に照らす必要があり、高度な専門家や学会、大学の協力を得て見直すことも検討します。先端知を高校の教育内容に関連付けることも検討します。さらに、個々の子供の認知と学習スタイルの多様性を踏まえた指導の在り方、子供や教員に対する科学的根拠のある予防的プログラムやマネジメント方法の導入について検討します。

(7) **教育環境の整備**について、教員の数の確保、教員サポート体制の整備、教育施設の整備などを検討します。教育は国づくりの基礎をなすものであり、効率化を図りつつ、財政基盤の確保が重要です。また、地域特性を視野に入れつつ、児童・生徒数に応じた予算配分など教育機関や教員が切磋琢磨する環境について検討します。

以上のほか、当会議がとりまとめた「いじめ問題への緊急提言」の実践状況を含め、改革の内容について、具体的な行動計画を策定し迅速に実行し、フォローアップを行う仕組みについても検討します。

日本の教育システムは、6 - 3 - 3 - 4 - X制であり、Xについては専門分野により教育の年限、目的、方策は多様である。ここでは、Xの大学院の教育を中心とした高等教育の改革検討のプロジェクトを言う。